

Model 18

法務省
前橋保護観察所長すぎやま たえ
杉山 多恵
Tae Sugiyama

Profile

- 昭和59年・法務省入省(上級甲種(社会)採用)
仙台保護観察所保護観察官
地区担当官業務(保護観察及び生活環境の調整等)
- 昭和61年・宇都宮保護観察所保護観察官
地区担当官業務(保護観察及び生活環境の調整等)
- 平成元年・東京保護観察所保護観察官
地区担当官業務(保護観察及び生活環境の調整等)
～長男出産
- 平成4年・関東地方更生保護委員会事務局保護観察官
仮釈放の審査等に関する業務
- 平成7年・環境庁(現環境省)企画調整局室長補佐
環境教育及び市民活動推進業務
- 平成9年・～長女出産
- 平成10年・法務省さいたま保護観察所保護観察官
地区担当官、更生保護団体及び保護司研修等に関する業務
- 平成15年・関東地方更生保護委員会事務局総務課長補佐
人事・会計等に関する業務
- 平成17年・国連アジア極東犯罪防止研修所教官
国際研修及びセミナーの実施に関する業務
- 平成21年・法務省東京保護観察所統括保護観察官
保護観察等に関する事務の統括
- 平成24年・関東地方更生保護委員会事務局総務課長
管内の人事・会計、事務局の総合調整等に関する業務
- 平成25年・東京保護観察所立川支部長
- 平成26年・矯正局成人矯正課企画官
受刑者の各種指導・分類保護及び国際受刑者移送制度に関する業務
- 平成28年・前橋保護観察所長
～現在

※経歴一部省略

何事も最初は難

人材の育成を第一に

現在私が勤務する保護観察所は、保護司を始め民間の方々の協力を頂きながら、罪を犯した人の再犯防止と社会復帰支援を行う、更生保護行政の第一線です。全ての事件記録に目を通すことはできませんが、記録からうかがえる保護観察官の努力、職員の工夫はできる限り共有し、職員が仕事の質を高めるためもう半歩努力することを助け、その能力と個性を伸ばしていけるよう心掛けています。

困難な状況乗り越えるには

昭和59年に法務省に入省し、10数年間、保護観察官として経験を重ね、それなりの自信とやりがいを感じていました。そんな中、管区機関で初めて管理職として昇任し、人事、会計、職員団体との交渉窓口といった未経験の業務に当たることになった時は、知識と経験の不足から十分に職責を果たすことができず、大きな挫折感を味わいました。当時、下の娘は保育園に通っていましたが、子供を預けながら仕事で満足な成果をあげられないことに、情けない気持ちで一杯でした。それでも、職場では、同期の友人に弱音を聞いてもらい、プライベートでは、常に仕事が頭から離れない状況を変えるため、しばらく弾いていなかったピアノを再開したり、家族と食事やワインを楽しむことで気分転換を図り、何とか最初の1年を乗り切ることができました。ちなみに、ピアノはまた辞めてしまいましたが、ワインは飲み続けて趣味となり、それが高じてワインエキスパートの資格まで取ってしまいました(笑)。国連アジア極東犯罪防止研修所(通称アジ研)の教官となった時も、海外勤務はおろか留学経験もない私は、教官として必要とされる英語力が完全に不足しており、講義やプレゼンの場で度々失敗を重ねました。逃げ出したい気持ちにもなりましたが、英語を身に付けるしかないという覚悟を決め、毎日最低2時間、英語を勉強

しく、やがて易しくなる

することをノルマとし、やがて、講義、会議等何とかなすことができるようになりました。それから、難しい状況は何度かありましたが、努力次第で乗り越えられることについては努力をする、いろいろな理由でそれが難しいときは、周りの力も借り、仮に期待された成果からは程遠くても、全体のパフォーマンスを損なわない程度の結果であれば良しとする、そのような姿勢で困難を乗り越えてきました。“何事も最初は難しく、やがて易しくなる。(T.Fuller)” 私が心に留めている言葉です。

未知の分野での経験が
その後の自信に

更生保護に軸足を置きつつ、何度か他部局で勤務する機会がありましたが、その経験は視野を広げ、後に新たな仕事に臨む際の支えや自信になりました。アジ研では、我が国の刑事政策や社会を国際的な視野で捉える見方を得るとともに、国際共通語としての英語の重要性を痛感し、以来、英語の勉強は私のルーチンとなりました。最近勤務した矯正局では、刑務所や少年院といった厳しい矯正の現場で、受刑者や少年の処遇に高い使命感を持って取り組む矯正職員の姿勢に触れ、更生保護行政を担う者として、犯罪者の社会内処遇の充実にしっかりと取り組まなければならないと、改めて身が引き締まる思いがしました。

かけがえのない子供や家族
との時間

私の世代は、現在のような育児休業制度はなく、

育児は、実家の助けも借りながら、元祖イクメンとも言えるほど協力的だった夫とともに頑張ってきましたが、随分無理をし、子供たちにも寂しい思いをさせたと思います。今、国家公務員の子育て環境は、以前とは比較にならないほど改善されています。育児や家族との時間は、二度とないかけがえのないもの。後輩の皆さんには、制度を有効に活用して、子供や家族としっかり向き合い、いつかの充電した力を、大いに仕事に発揮してほしいと思います。

一日の
タイムスケジュール例

- 5:00 起床、英語又は仏語の勉強、朝食、弁当作り
- 8:20 登庁(新幹線通勤)
- 9:00 個別事件対処方針協議
- 10:00 管理職定例会議
- 11:00 社会復帰調整官定例会議
- 12:00 昼休み
- 13:30 保護司会連合会理事会出席
- 15:30 事件記録等決裁
- 17:20 退庁
- 19:15 帰宅、犬の散歩、夕食準備
- 20:30 夕食、テレビ
- 22:00 翌日の食事の準備、洗濯、入浴
- 23:00 就寝

女性職員のメッセージ

仕事のみならず、プライベートな面でも、大変な時は決して一人で抱え込まず、周りに相談し力を借ります。いつか壁を乗り越え、元気になったら、今度はあなたが誰かを支えてあげればよいのですから。